

「地域金融とその動向」

長崎大学 内田 滋

報告要旨

近年、地域金融市場を取り巻く環境には、IT化の進展も相俟って多様なものが観察されている。これには、1998年10月の金融再生法や金融機能早期健全化法の施行等に基づいて促進されてきた不良債権処理やBIS規制への対応、各種債権の洗い直しとそれに関連するリスク管理の見直しなど、銀行の財務内容の改善から銀行自身のガバナンス問題に及ぶところまでの広範な諸要因が関わるようになってきている。多くの地方銀行をはじめとする地域金融機関においても、リレーションシップ・バンキングへの取組みのように、地場産業の企業金融面での担い手として従来から行なわれてきた伝統的な銀行業務のさらなる拡充といった企業戦略のほか、パーチャル・ブランチの開設を含むインターネット・バンキングの推進などといった新たなビジネス・モデルが実施されている。

西日本とりわけ九州・沖縄や中国・四国地方では、福岡・北九州や広島といった一部の都市部地域を除いてバブル経済の負の影響は大都市圏ほどではなく、比較的堅実な経営方針・政策を実施してきたところが少なくない。それは、数行の地方銀行の株価が比較的に高い水準で推移してきたことで財務内容等への市場評価の反映などとしてうかがうことができる。

また、一般には、同一県域に本店を構える地銀や第2地銀の数が3行以上のところは、オーバー・バンキング状態であるといわれたりする。実際、福岡や長崎、沖縄、広島の各地域では、第2地銀を中心に公的資金が注入されたケースがみられるが、バブル期等での積極的な事業拡大を含む経営上の諸問題に起因する場合も考えられるし、オーバー・バンキングという判定基準となる指標自体やその大きさについても、十分に検討すべき事柄とあってよい。詳しくは、いずれ稿を改めるとして、以下いくつかの項目ないし課題を提示することにより地域金融に関する報告要旨に替えることにしたい。

地域金融と地域経済

(1) 地域金融サービスの需給者

供給サイド：地銀・第2地銀、信金・信組、都銀・信託銀、政府系金融機関ほか(cf. 農林漁業系協同組合の信用事業や自治体等の信用保証、日本郵政公社の民営化問題)

需要サイド：地場産業の中小企業、個人・家計、自治体、大企業等

(2) 地域経済との関係：雇用状況をはじめとする景気動向、産業構造等の地域特性、地

域振興政策：IT関連産業、ベンチャー・ビジネス、コミュニティ・ビジネス、etc.

(3) 地域金融市場： 地域市場構造と全国市場構造：金利裁定と地理的範囲・市場種

類、競争度(競争水準)、地域金利と需要の価格弾力性、金融機関・顧客階層

と市場セグメンテーション：事業規模等に基づく棲み分け、営業ネットワーク等の

区分、市場の多様化と規模：ミドルリスク・ミドルリターン市場の整備

地域金融機関とその行動

- (1) リレーションシップ・バンキングとリスク・マネジメント： 2003年3月アクション・プログラム：中小企業の経営改善、地域経済の再生・振興、中小企業金融機関の不良債権の削減と財務健全化など、 a 地域密着型営業戦略・事業展開、 b 不良債権の処理・対応（直接償却・バルクセール等でのオフ・バランス化、貸倒引当率引上げや担保評価の引下げ等での引当強化） c 審査・モニタリングの改善（intangible assetsの評価等）
- (2) パーソナル・ファイナンスとリテール・バンキング： 住宅ローン・マーケット、2006年以降へのローン債権証券化ビジネス・モデル、 家計貯蓄とポートフォリオ・マネジメント、 家計のメインバンク、 ニーズとフィー・ビジネス（ex.ATM・口座手数料等）
- (3) 自己資本比率と増強策： 2004年8月1日施行の金融機能強化法：財務改善・経営改革・融資政策、 2005年4月ペイオフ全面解禁
- (4) 合従連衡： 統合化・規模拡大と競争度、 銀行経営戦略：事業ドメイン、銀行自身ならびに企業等に対するガバナンス問題、 経営の自由度と健全性
- (5) 多様な競争とオーバー・バンキング論議： 地域市場の地理的範囲と全国市場：金利裁定ほか、 地域金融機関の最適規模と市場分断仮説、 経営成果：利益率（業務純益等） 預貸率、経費率、 マーケット・コンテスタビリティと参入障壁：需要の価格弾力性、既存企業（銀行）・事業者の対応行動（価格変化による対抗戦略） クリーム・スキミング等、 scale economy & scope economy；一般管理費など間接経費の原単位ないし原価比率の低減、営業ネットワーク維持など事業展開面ならびに R & Dを含め多様化する金融サービスの複合生産の効率向上、 地域密着型金融サービス供給の固有性、地域特性（地場産業、地域社会、地理的状况等） 組織効率問題； a 企業文化と経営管理；銀行の各業務自体よりもその銀行全体としての経営ノウハウの固有性ないし差異はどの程度存在しうるか、 b HRM（人的資源管理）： expertise vs competency、雇用・労働条件

主要地域金融機関の動向

(1) 西日本地区とりわけ九州・沖縄・中国・四国地域の地方銀行と第2地方銀行については、概ね1県に2～3行あって市場シェアを競争的に保有しながら棲み分けてきたように観察されるが、経済・産業の構造変化をはじめ金融機関間の垂直的な統合関係の可能性如何などとも絡んで複雑な経営環境にあると見てよい。

(2) 沖縄県名護市に認可された金融特区については、まだ具体的効果は見えないが、情報特区に対する進出企業ともあわせて、それらの現地従業員の給与振込み等のサービス取り扱いにとどまっている状況である。グローバル・ファイナンスやキャプティブ保険等もよいが、まずはコールセンターなどバックオフィス業務を営む企業等の誘致などが有効とされる。 目的：金融関連産業を集積させて金融業務の新たな展開を支援する一大拠点を形成し雇用機会の拡大を図る。 経緯：平成14年4月沖縄振興特別措置法にもとづくも

ので、「国際情報通信・金融特区基本構想」を推進する。現状：企業数2社、雇用増：69名、財政優遇措置（所得控除・投資税額控除・地方税減免等）人材供給（cf.ダブリン市等）中小企業振興（金融専門家会議、他による検討や情報交流）、沖縄県下の情報通信産業特別地区（情報特区）との相乗効果も狙う。沖縄県をはじめとする自治体など行政サイドの貢献も大きい。

〔コメントないし質問〕

メガバンクと地域金融機関の関係について、どう考えるか？（一橋大学 清水啓典氏）

〔回答〕

福岡市や広島市を除けば、さほどの競合性は少ないであろうが、住宅ローンやプライベート・バンキングなどクリーム・スキミングのケースは脅威となりうる。ただ、スコアリング方式やIT化に基づくビジネス・モデル等を駆使するとしても、地域密着型営業で見られるようなきめの細かさ（継続的モニタリング）には及び得ないという指摘もある。

また、地域金融機関の都銀系列化など金融機関間の垂直関係の動きが活発化すれば、オーバー・バンキングの諸要因ともあわせて将来的には地域金融をめぐる新たな市場課題となることも考えられる。